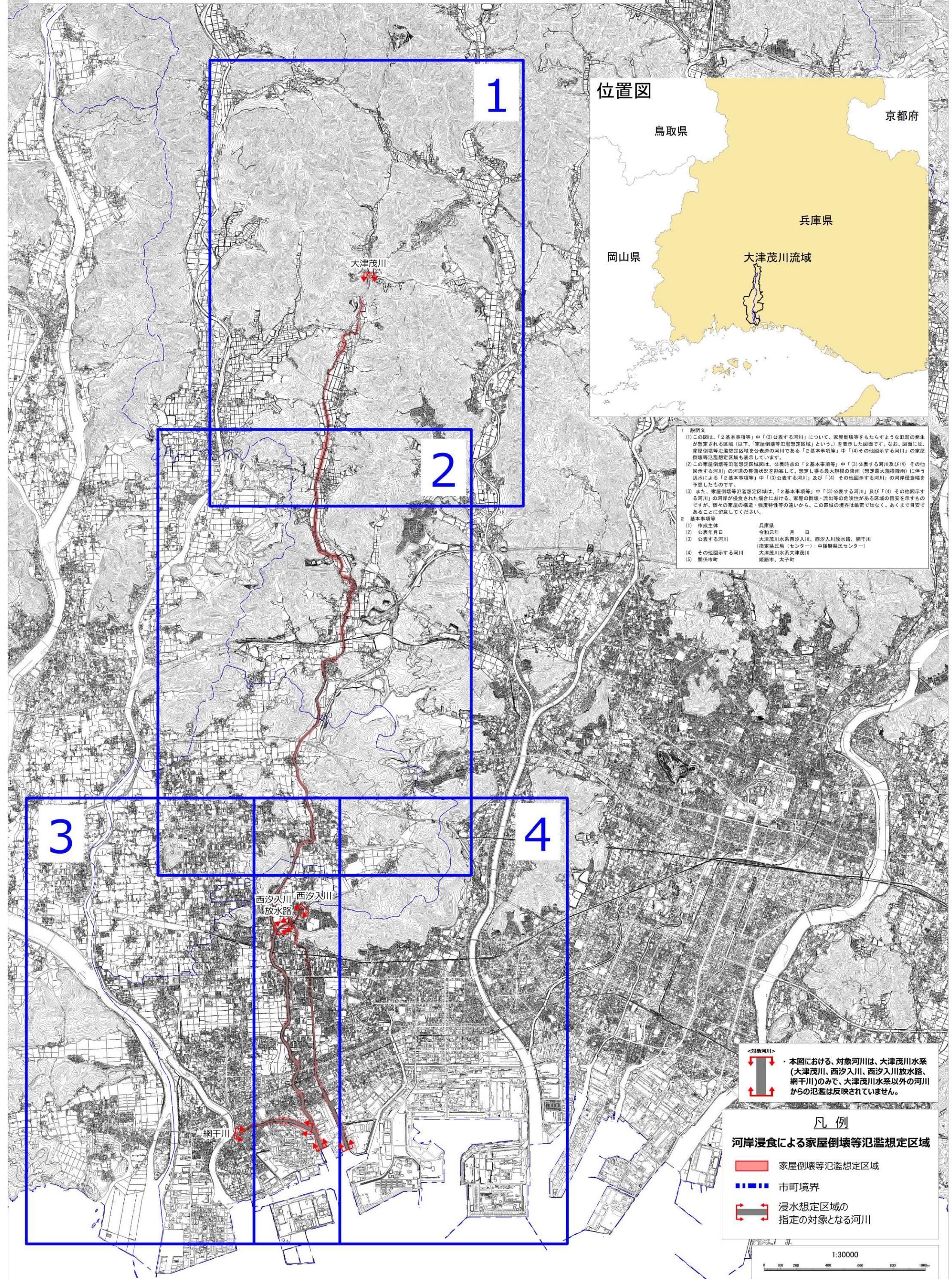
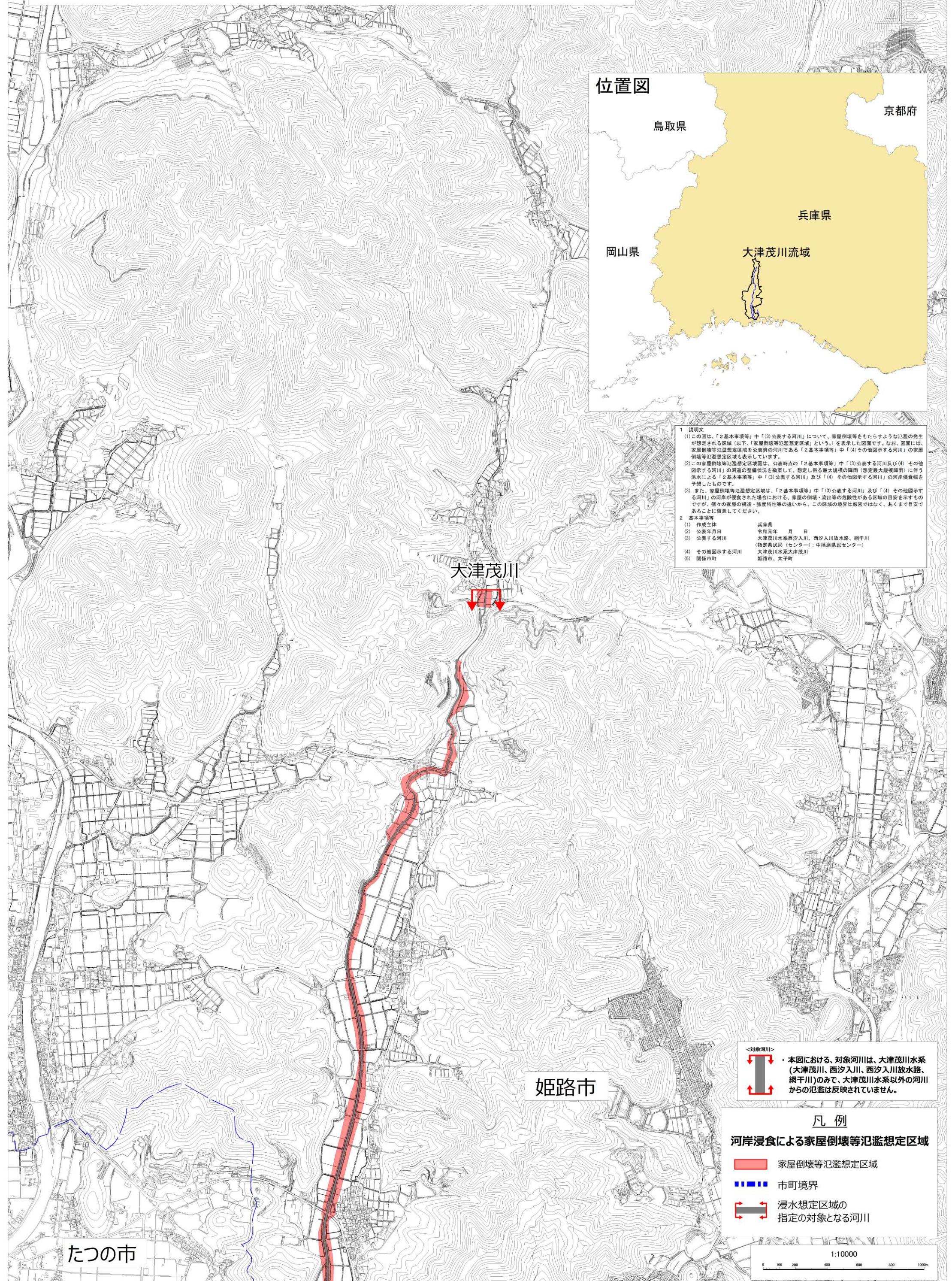


大津茂川水系 洪水浸水想定区域図(家屋倒壊等氾濫想定区域(河岸浸食))【図郭図】



大津茂川水系 洪水浸水想定区域図(家屋倒壊等氾濫想定区域(河岸浸食))【1/4】

N



大津茂川水系 洪水浸水想定区域図(家屋倒壊等氾濫想定区域(河岸浸食))【2/4】

位置図

鳥取県

京都府

岡山県

兵庫県

大津茂川流域

説明文

- (1) この図は、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」について、家屋倒壊等をもたらすような氾濫の発生が想定される区域（以下、「家屋倒壊等氾濫想定区域」という。）を表示した図面です。なお、図面には、家屋倒壊等氾濫想定区域を公表済の河川である「2基本事項等」中「(4)その他図示する河川」の家屋倒壊等氾濫想定区域も表示しています。
- (2) この家屋倒壊等氾濫想定区域図は、公表時点の「2基本事項等」中「(3)公表する河川及び(4)その他図示する河川」の河道の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨（想定最大規模降雨）に伴う洪水による「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の河岸浸食幅を予想したものであります。
- (3) また、家屋倒壊等氾濫想定区域図は、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の河岸が侵食された場合における、家の倒壊・流出等の危険性がある区域の目安を示すものですが、個々の家の構造・強度特性等の違いから、この区域の境界は厳密ではなく、あくまで目安であることに留意してください。

基本事項等

- (1) 作成主体 兵庫県
- (2) 公表年月日 令和元年 月 日
- (3) 公表する河川 大津茂川水系西汐入川、西汐入川放水路、網干川
- (4) その他図示する河川 (指定県民局（センター）：中播磨県民センター)
- (5) 関係市町 大津茂川水系大津茂川、姫路市、太子町

たつの市

太子町

姫路市

<対象河川>
本図における、対象河川は、大津茂川水系（大津茂川、西汐入川、西汐入川放水路、網干川）のみで、大津茂川水系以外の河川からの氾濫は反映されていません。

凡例

河岸浸食による家屋倒壊等氾濫想定区域

- 家屋倒壊等氾濫想定区域
- 市町境界
- 浸水想定区域の指定の対象となる河川

1:10000

0 100 200 300 400 500 600 700 800 900m

大津茂川水系 洪水浸水想定区域図(家屋倒壊等氾濫想定区域(河岸浸食))【3/4】

位置図

鳥取県

京都府

岡山県

大津茂川流域

兵庫県

西汐入川

西汐入川
放水路

説明文

(1) この図は、「2 基本事項等」中「(3) 公表する河川」について、家屋倒壊等をもたらすような氾濫の発生が想定される区域（以下、「家屋倒壊等氾濫想定区域」という。）を表示した図面です。なお、図面には、家屋倒壊等氾濫想定区域を公表済の河川である「2 基本事項等」中「(4) その他図示する河川」の家屋倒壊等氾濫想定区域を表示しています。

(2) この家屋倒壊等氾濫想定区域図は、公表時点の「2 基本事項等」中「(3) 公表する河川」及び「(4) その他図示する河川」の河川の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨（想定最大規模降雨）に伴う洪水による「2 基本事項等」中「(3) 公表する河川」及び「(4) その他図示する河川」の河岸侵食幅を予想したものであります。

(3) また、家屋倒壊等氾濫想定区域は、「2 基本事項等」中「(3) 公表する河川」及び「(4) その他図示する河川」の河岸が侵食された場合における、家の倒壊・流出等の危険性がある区域の目安を示すものですが、他の家の構造・強度特性等の違いから、この区域の境界は厳密ではなく、あくまで目安であることに留意してください。

2 基本事項等

- (1) 作成主体
- (2) 公表年月日
- (3) 公表する河川
- (4) その他図示する河川
- (5) 関係市町

兵庫県
令和元年 月 日
大津茂川水系西汐入川、西汐入川放水路、網干川
(指定県民局(センター): 中播磨県民センター)
大津茂川水系大津茂川
姫路市、太子町

たつの市

網干川

姫路市



・本図における、対象河川は、大津茂川水系
(大津茂川、西汐入川、西汐入川放水路、
網干川)のみで、大津茂川水系以外の河川
からの氾濫は反映されていません。

凡例

河岸浸食による家屋倒壊等氾濫想定区域

- 家屋倒壊等氾濫想定区域
- 市町境界
- 浸水想定区域の
指定の対象となる河川

1:10000

0 100 200 400 600 800 1000m

